

## 令和7年度第3回茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会会議録

議題	1 令和7年度主催事業報告について（12月～3月実施分） 2 答申について 3 令和8年度予算（案）及び事業計画（案）について その他
日時	令和8年3月17日（火）15時～17時
場所	茅ヶ崎市立鶴嶺公民館1階印刷室
出席者氏名	会 長 貴島 義夫 副会長 新藤 孝 委 員 尾坂 千賀子 川崎 達雄 佐藤 ひろみ 鈴木 祐子 馬場 信行 事務局 担当課長 荒 名穂子
会議資料	次第 資料1 令和7年度主催事業報告（12月～3月実施分） 資料2 答申 資料3－1 令和8年度歳入予算内訳表 資料3－2 令和8年度歳出予算内訳表 資料4 令和8年度鶴嶺公民館事業計画（案）
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

### 【会議録】

（事務局）

皆様、本日は公私ともに大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、これより、令和7年度第3回鶴嶺公民館運営審議会を開催いたします。

この審議会は、公開となっております。本日の傍聴はありません。

本日の資料を確認させていただきます。

（資料確認）

それでは、この後の議事進行につきましては、貴島会長にお願いいたします。

委員の皆様、お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。議事を進める前に、会議録の作成方法についてご説明いたします。この会議は公開となっています。会議録を作成するにあたり、会議録の内容について委員に確認し、その旨を記録として残す対応となります。会議録の内容確認は、会長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(貴島会長)

それでは議題に入らせていただきます。議題1「令和7年度主催事業報告について(12月～3月実施分)」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料1を御覧ください。第2回の審議会で報告した以降、今日までの主催事業の実施報告をさせていただきます。

1. 子ども事業は、事業数としては2つですが、「子どもの広場」を2回行いまして、11月に「クリスマスオーナメント作り」、2月に「割りばし鉄砲作り」を実施しました。モノ作りや体を動かすことが主体ではありますが、どの事業も、子ども同士や普段関りが少ない大人との交流を図ることを意識し、交流ができるように実施しました。

2. 家庭教育支援関連事業は、3事業実施しました。「子育ての広場カルガモ」は毎月行っており、リピーターの方や、参加者からの口コミで初めて参加する方など、広がりを見せており、幼い時「カルガモ」に参加した方の中には、大人になってから、公民館の子育て企画員として一緒に企画運営に携わる方もいました。「親子でみそ作り講座」は、小学生と保護者を対象に、食育講座と実習を行うものです。食を通じて、親子や家族との関わり、仲間や地域との関わりを深めることを目的にしており、異なる年代の子ども同士の交流を創出することができました。「子育て応援プログラム」は昨年度から内容を変更し、さまざまな事業を実施しました。全体を通してですが、今年の冬は、インフルエンザが流行し、当日キャンセルが相次ぐ事態が多く見受けられました。

3. シニア事業は、3事業実施しました。「スマホ教室」は、企業の協力を得て通信手段以外に、便利なスマートフォンの機能の一部を学んでもらい、スマホの利便性に気づき、もっと日常生活でスマホを利用したいと感じる、きっかけ作りを行いました。

4. 博物館連携事業は、「鶴嶺歴史講座」の1事業を実施しました。会場参加とオンライン参加の2パターンで参加できるようにしたこともあり、オンラインでは市外からの参加もあり、多くの方に茅ヶ崎の文化・歴史を学ぶ機会を発信することができました。

5. 地域課題解決等事業は、10事業を実施、1事業を3月28日に実施を予定しています。「学習室開放」は、学習室1・2を中学生～大学生に自習の場として開放をしており、特に1～2月は受験シ

ーズンのため多くの学生が活用をしていました。また、3月28日には学校給食部会、学務課と共催し、「給食展」の開催を予定しています。

6. 学習成果活用・学習情報提供事業は、2事業実施しました。公民館まつりは、委員のみなさまにも御協力いただき、晴天にも恵まれたことで多くの方に御来場いただきました。

7. 公民館利用者活動支援事業は、利用者懇談会の活動を記載しています。利用者懇談会での情報・意見交換を行い、年末には大掃除をしていただきました。

8. 次世代ネットワーク事業は、前回の報告の通りです。

9. 公民館運営審議会については、今年度の活動を記載しています。

報告については以上です。

(貴島会長)

説明が終わりました。御意見・御質問がありましたらお願いします。

(一同)

特にありません。

(事務局)

来年も子育て応援プログラムは継続していこうと考えています。毎月、第4木曜日に乳幼児とご家族の憩いの場として子ども室を開放するカルガモという事業を行っています。令和8年度は6月からになりますが、毎週木曜日を使ってカルガモの事業のような形で子育てにつなげていこうと考えています。木曜日に子供室を使ってる団体がありまして、手芸などを行っているのですが、その団体の活動日にあえて一緒に同じ部屋で活動してもらおうと考えています。乳幼児のご家族と団体のメンバーとの世代間交流につなげていきたいと考えています。

(貴島会長)

その他、御意見等がなければ、次の議題へ移ります。

議題2「答申について」昨年度最後の審議会で館長からされた諮問について、1年かけて答申の内容を検討してきました。みなさまの承認が得られたら、本日、館長に答申を提出したいと思います。委員の皆さまからご意見等はございますか。

(馬場委員)

公民館運営審議会委員の名簿に誤りがありましたので、訂正をお願いします。

(事務局)

失礼しました。訂正をします。その他、こちらの皆様から前回ご指摘いただきました、8ページと9ページのグラフの文言や並び順は修正しています。

(佐藤委員)

3ページ目の10行目ですが、「進めさせていただきます」ではなく「進めさせていただきました」が適切かと思います。

(事務局)

そうです、ありがとうございます。失礼しました。

(佐藤委員)

もう1点、6ページ目の3行目「サポーター（（3）①参照）」となっていますが、①がありません。

(事務局)

ないのでカットします。①なしに（（3）参照）に訂正します。ありがとうございます。

(佐藤委員)

私からはそれだけです。

(貴島会長)

あと何か気づかれるたことはありますか。ではこれで最終版ということでお願いします。

(事務局)

ご指摘いただいたところを修正します。

(貴島会長)

それでは他にご意見がなければ、次の議題に入ります。議題3「令和8年度予算（案）及び事業計画（案）について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

こちら令和8年度の予算です。まず資料3-1の8年度歳入予算内訳というところからです。建物貸付収入は、自動販売機館内設置に伴う行政財産の貸付収入と、教育費雑入は自動販売機の電気料金負担

分と利用者のコピー・印刷機の使用料を入れた予算です。

次は裏面です。こちらが歳出予算になります。010報酬の非常勤特別職報酬ですが、これは公民館運営審議会委員経費が該当します。続いて020の会計年度任用職員報酬は事務所の中にある会計年度任用職員の報酬になります。職員手当については、会計年度任用職員の期末・勤勉手当です。旅費は交通費ということになります。需要費、各消耗品、燃料費、光熱費、修繕費と続き、役務費が通信料、手数料と火災保険料、委託料と使用料および賃借料ということになってます。今回の歳出予算の総額は約2千万となります。修繕費については、希望としてもう少し必要ではあったのですが、予算を得ることができませんでした。修繕を必要とする箇所が多くありまして、和室の雨漏りが発生しています。台風等の強い雨が降るとポタポタと雨漏りが起きてしまっています。和室だと畳が傷んでしまうので、なるべく早く修繕ということをお願いをしています。計画修繕を早めても令和9年度と言われているので、令和8年度は応急処置をしながら対応していきたいと思います。

(馬場委員)

雨漏りは水漏れ箇所の特定が難しいので、予算もこれでは済まないと思います。

(貴島会長)

修繕はどこに頼んでいますか。

(事務局)

これは教育施設課にて、修繕ということで入札を行うと思います。昨年の9月頃の雨の多い時期が、雨漏りがひどかったです。2階の屋上に上がる梯子がついていないので高所作業の資格を持っていない我々では上に上がれず、資格をもった人が脚立を伸ばして上に上がる形になってしまいます。なので何がどうなっているのかは私たちの目では見れないです。昨年、防水テープで応急処置を行ったのですが、それでも1週間ともたず雨漏りしたため、再度、応急処置をしました。

(佐藤委員)

じゃあ1年後になったら、もっとひどいのではないか。

(事務局)

もっとひどくなる可能性もあります。畳も腐ってしまう可能性もあるので、その際には協議していきます。

(貴島会長)

もう毎回言い続けていくしかない。

(事務局)

あと、燃料費については公用車のガソリン代です。現状、予算としては足りているのですが、燃油の高騰があるのが心配です。水光熱費は、今年度と昨年度もですが、クリーンシェルターと言って、真夏の暑いときに涼むのための避難所として開放しています。施設維持管理経費の委託料の7万円というのは、植栽等の剪定費用です。今年も後藤園さんという地元の事業主の方が作業をしてくれる等、地域の皆さんのおかげで公民館が綺麗になっています。

(貴島会長)

以上で説明が終わりましたが、何かご意見はありますか。

(川崎委員)

自販機はサークルの人とかだけが飲むとかではないですか。

(事務局)

そうではないです。

(川崎委員)

売れると儲けにはならないのですか。いくら売れようと、公民館の実入りになるとかはならないのですか。

(事務局)

ないですが、電気料だけは一部負担してもらっています。

(川崎委員)

コピーもいろんな人に利用してもらって、公民館の実入りにつなげることはいけないのですか。

(事務局)

公共施設ですので、実入りにつなげるという考え方ではないです。

(川崎委員)

そういうので入ってきた実入りで、天井の雨漏りが直りましたっていうことにはならないのですか。

(事務局)

ないです。寄付とかがあったとしても、こちらには振り分けられないケースがほとんどです。

(事務局)

市の予算は基本は単年度ですので、貯蓄することはできない。

(貴島会長)

指定管理も同じです。業者はある程度自分たちも利益を出さなければならないのはあるが、我々はそのうではないです。そのため、どんどん予算を詰められて大変になっている。

(事務局)

これからの5年間は実施計画と業務計画と教育基本計画があるので、それに沿って動いていくこととなりますが、令和8年度から次の各計画に向かって公民館をどうしていくのかを考えていくこととなります。

将来的にはどうなるかは分かりませんが、今は公民館を皆さんに活用していただいて、人が集まるところにしていきたいというのがあります。

(貴島会長)

皆さんお金のことは大変だと思いますが、特に意見はございませんか。なければ次へ入らせていただきます。事務局の方から何かございますか。

(事務局)

令和8年度の事業計画を報告させていただきます。資料4になります。こちらが8年度に計画している事業となります。博物館連携事業は無くす予定です。

(尾坂委員)

なくなるのは8年度だけですか。

(事務局)

今のところ8年度だけです。9年度以降はまた考えていきたいと思います。これは5公民館同じです。

子ども事業の計画を見ると、最初の7年度の12月から3月の報告でお伝えしたのも入っておりますので、確認をいただければと思います。

次は、地域課題解決事業です。こちらも全部で19ありますが、7年度に開催した事業が概ね入っています。

次は、学習成果活用・学習情報提供事業ということで、公民館まつり、公民館フェスタ、公民館ウィーク、古典文学講座、つるみねオープンハウス、ロビー展という形で考えています。

次の公民館利用者活動支援事業が、利用者懇談会、利用者懇談会 5 館協議会となります。

次世代ネットワーク事業は、インターンシップと中学生の職業体験の受け入れがあれば実施しようと考えています。

最後の公民館運営審議会等は、同じになります。何か質問はございますか。

(貴島会長)

事業が多くて大変かと思います。

(事務局)

鶴嶺では館長が担当する事業も結構あるのですが、館長も主催事業をいくつか担当した方がいいと考えています。どういう雰囲気なのか、募集のときにもう少し工夫すればよかったとか、そういうのが分かると考えています。書面だけだと分からないこともあります。我々公民館職員は事業を実施するにあたって企画書もちゃんと作成しているので、何の目的でやるのか、どういう法律に基づいてやるのか、全部決めています。目的はこれをやったことによってどういう成果を何パーセント以上求めるのか、そういうところも全部決めています。報告書とアンケートも作成しており、反省点と次回に活用することなどを整理して事業を進めています。

あと、子ども事業にサークル体験というのがあります。例年は夏休みに開催していますが、夏休みは暑すぎて子どもは公民館に来るまでが危険なので、時期をずらして開催しようと考えています。これは大人も同じで、主催事業を真夏に開催するとお年寄りが途中で倒れてしまう心配もありますので、開催時期を考えていこうと思っています。

8年度の事業は資料に記載した通りですが、実際のところ事業を絞っていく必要があるので、社会教育としてどこを目的にするのか、整理していかなければならないというのが課題になっています。

(貴島会長)

地域の方、自治会もそうですが、今はやはり年齢が上がり過ぎているので、高齢の事業はどうしても少なくなっています。それも、コロナになってから出てくる人が少なくなっています。

(事務局)

そうです。あとはパソコン等を使う人も増えてきて、家で何でもできてしまうのも関係していると思います。

今回の主催事業ですが、今後、絞り込んでいくことも考えて、紙や電話での申し込みではなく、神奈川県が持っている e-kanagawa という申込フォームを使っていこうと考えています。申込期限もシステムによりはっきりし、申し込んでもらったものをデータ化して抽選することもできるので、業務効率化にもつながると思います。そのため、昨年度の初めに鶴嶺小学校の校長先生から紙でチラシ等を配るの

は、お子さんも多くて大変という話からコクーを使って情報を配信する話をもらって現在は活用をしています。紙が削減できて、時間短縮にもつながるので、非常に有難いです。鶴嶺小学校の校長先生が近隣の2校にも話をしてくださって、今は小学校3校と中学校2校はコクーで連絡することができ、子ども事業に限っては配信してくださることになっています。

(貴島会長)

よく配信が入ります。

(事務局)

教育指導課を通して、教育委員会に許可を得て配信しているものになります。お母さん達の話の聞く学校からの配信なので、よく見てくれるようです。

そのため、シニアの方にも電子で配信・申込という形にもっていきたいと考えています。それに伴い8年度はシニア用の電子での申込方法を勉強しようという講座を開催予定です。

(尾坂委員)

実際に電話とか窓口とかではない公民館もあります。

(貴島会長)

自治会費を paypay で払っているところもありますが、この辺りは良し悪しだと思います。

では何かご意見はございますか。その他はどうしますか。

他になければ、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。